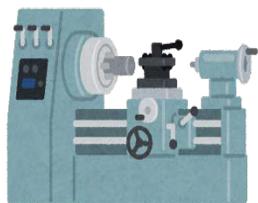


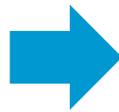
中小企業の機械・設備購入・IT投資を支援します！



設備導入



生産性の向上



売上の増加

1 ポイント：今年もやります！

ものづくり・商業・サービス補助金

- ①新製品開発のための**製造機械の購入**
- ②**効率的な最新の加工機**等の購入
- ③**システム構築費用**などを支援します。

原則 補助上限額：一事業者あたり**1,000万円** 補助率：**1/2** または **2/3**

支援を受けた方の売上増加率は中小企業平均の**1.6倍**です。

お問い合わせ先 **03-3501-1816** (中小企業庁技術・経営革新課)

2 ポイント：固定資産税がゼロ！

固定資産税軽減の制度

「先端設備等導入計画」の認定を受けると市町村の判断により

新たに購入した機械設備の固定資産税を**3年間ゼロ**にできます。

お問い合わせ先 **設備を導入する市区町村**

3 ポイント：ITツール導入を支援します！

IT導入補助金

日々の経理を効率化する**会計ソフト**・顧客情報等を一元管理する**クラウドシステム**等のITツールの導入を支援します。

補助上限額：**450万円** 補助率：**1/2**

お問い合わせ先 **03-3580-3922** (商務・サービスGサービス政策課)

4 ポイント：研究開発や事業化に3年間で最大約1億円補助！

① 戦略的基盤技術高度化支援事業

公設試等と連携して行う世界トップシェアの獲得を目指すような
先進技術・独自技術等の開発を3年間で最大約1億円支援します。

お問い合わせ先 **03-3501-1816** (中小企業庁技術・経営革新課)

② 戦略分野における地域経済牽引事業支援事業

地域未来投資促進法の計画承認を受けた事業者と連携して行う、試作品開発等の事業化や**加工用機械・検査工具・専用ソフトウェア等の設備の購入**を支援します。

お問い合わせ先 **03-3501-0645** (地域G地域企業高度化推進課)

5 ポイント：機械導入の際に最大100%の即時償却！

① 中小企業経営強化税制 ※経営力向上計画の認定が必要。

金属加工機械・冷蔵庫などの機械装置・器具備品等を取得する場合に
即時償却または最大**10%の税額控除**が適用されます。

② 中小企業投資促進税制

金属加工機械などの機械装置等を取得する場合に
30%の特別償却または最大**7%の税額控除**が適用されます。

③ 商業・サービス業・農林水産業活性化税制

冷蔵庫などの器具備品等を取得する場合に
30%の特別償却または最大**7%の税額控除**が適用されます。

お問い合わせ先 **03-6281-9821** (中小企業税制サポートセンター)

④ 地域未来投資促進税制 ※計画の認定が必要。

金属加工機械などの機械装置等を取得する場合に最大**50%の特別償却**または**5%の税額控除**、**工場の新設**などの建物等を取得する場合に**20%の特別償却**または**2%の税額控除**が適用されます。

お問い合わせ先 **03-3501-0645** (地域G地域企業高度化推進課)

⑤ 中小企業防災・減災投資促進税制 ※計画の認定が必要。

防災・減災設備を取得する場合に**20%の特別償却**が適用されます。

お問い合わせ先 **03-3501-1765** (中小企業庁企画課)